

平成 29 年 5 月 8 日 (月)

那覇市保健所 健康増進課

## 平成 29 年度「頑張る職場の健康チャレンジ」事業 質問回答書

この質問回答書は、「頑張る職場の健康チャレンジ」にかかる募集要項等の内容について、平成 29 年 4 月 28 日 (金) から平成 29 年 5 月 2 日 (火) 午後 5 時までに受け付けた質問とこれに対する回答です。4 月 27 日 (木) の説明会時の質問に対する回答も掲載します。

番号	質問内容	回答内容
1	<b>【事業所の人数の考え方について】</b> 内勤業務の職員は 99 名以下ですが、外勤業務の登録職員 (パート) も合わせると 170 名程度になります。 応募は可能ですか。	従業員数が 5 名以上 99 名以下で、働き盛り世代の対象が所属している事業所であれば、応募可能です。 よって、内勤の部署として応募は可能です。 基本的に応募時の参加者が中心に健康づくり活動を実践しますが、全職員を対象とした活動内容を含め実施しても構いません。
2	<b>【チャレンジ助成内容について】</b> 山登りやハイキング等も計画に入れたと考えていますが、現地までの高速代金やガソリン代、お弁当、入場料等を費用に計上してもよいでしょうか。	山登りやハイキングにかかる必要経費として計上は可能です。ただし、約半年間の健康づくり活動の実施になりますので、その期間で実施予定の計画が可能となるよう予算の配分を調整してください。
3	<b>【助成金の活用方法について】</b> NAHA マラソンの参加費用も助成金で賄うことは可能でしょうか。	可能です。マラソン大会やウォーキング大会への助成も可能です。また、特に那覇市内の大会に限らず市外でも構いません。 ただし、約半年間の取り組みになりますので、参加費のみで助成額を使い切るなど、他の計画に支障をきたすことがないように、予算配分に気をつけて下さい。
4	<b>【講師選定について】</b> 整体師やヨガの講師を呼ぶにあたって、こちらで調べて要請するのか、保健所で支援していただけるのか教えてください。	昨年の実施した事業所では、事業所で講師を調べてお願いをしていました。特に保健所から講師の指定はないですが、どこにお願いしたらよいかわからない場合は委託先の「公衆衛生協会」へ相談くださればお手伝いします。

5	<p><b>【参加人数と取り組み内容について】</b>  99 名以下であればひとつのグループとして参加していいのでしょうか。  グループの中で禁煙に取り組むグループと、他のことに取り組むグループに分かれてもいいのでしょうか。</p>	<p>99 人以下であれば、ひとつのグループとして参加可能です。  また、参加人数をグループごとに分けて取り組み内容を別々で実施することも可能です。</p>
6	<p><b>【参加人数について】</b>  職員の中から 10 名参加をして、進めていく中で人数が増えることは大丈夫でしょうか。例えば講座やイベント参加時のみ人数が増えるのは大丈夫でしょうか。</p>	<p>年間を通して計画に沿って取り組むのは、最初に実践を希望した 10 名ですが、計画の中で講座の際には、チャレンジに参加していない全職員が受けると計画、実施することが可能です。</p>
7	<p><b>【健康器具の価格について】</b>  健康器具を購入する際は価格の指定はありますか。   購入する際は立替払いになりますか。</p>	<p>価格の指定はありません。  例えば、体重計を購入する際に、体重のみ計測できる体重計にするのか、筋肉量や脂肪量も計測できる体組成計にするのかによって値段が異なりますので、購入目的に合わせて予算内で検討してください。   助成決定後に助成金額の半額をお支払いいたします。残りの半額は報告会終了後（3 月）にお支払いを致します。よって、チャレンジ実施期間中に、助成額の半額分については事業所で負担し活動してもらうこととなります。</p>
8	<p><b>【応募について】</b>  企業の中でグループ会社が 3 事業所あり、それぞれ人数が違うので、2 事業所別々で参加申請することは可能でしょうか。</p>	<p>事業所、支店単位での応募が可能です。</p>

※上記以外に関しても「頑張る職場の健康チャレンジ Q&A」（那覇市保健所健康増進課ホームページ掲載）を提示していますので、ご参照ください。